

さいたま市教組新聞

編集・発行/
さいたま市
教職員組合
〒330-0843
さいたま市大宮区
吉敷町4-93-5
大宮教育会館2F
TEL 641-6763
FAX 648-3567
2012.10.17(水)
No. 197

5年・7年 一律機械的に行わない

15日人事で団体交渉 回答の実行を強く要求

10月15日、さいたま市教組は市教委と人事についての団体交渉を行いました。人事は私たちの勤務条件・生活と密接に関わることであり、確認されたことを誠実に実行することを強く要求しました。

新任5年、同一校7年は一括機械的に行わない

市教組は、人事方針が新任5年同一校7年で異動となっているが、実際はそれよりも早く異動していること、地域に根ざす学校運営は実質的な保障がされていないこと、近年の育児休業3年のもとの育児明けの異動があり、安心して子育てと仕事をすることが保障されていないこと、等を指摘しました。

5年、7年での異動は生徒指導や特別支援学級での指導の継続性、退職までの残年数等で一律機械的に行わないことを強く要求しました。

【回答】

新任5年、同一校7年という年数については検討してきたし、今後も検討事項の一つです。校長会からも意見を聞いています。これまでも一律機械的に行なっていません。今までも同様に行います。子育てや介護は十分に配慮する

市教組は、子育てや介護等で異動の条件が厳しい人は、その点を十分に配慮して人事をすすめるべきことを強く主張しました。



打診はブロック名で行う

特記事項欄には何を書いてもかまいません。異動できない学校名や理由を書いてかまいません。

【回答】
子育てや介護等については配慮します。実際に異動実務をすすめる上で、通勤時間やバス路線等よく調べて行っています。

人事異動実務では例年内示まで2回ほどの打診があります。1回目は希望内で進んでいるかを伝えます。中学校の場合は教科の関係で希望ブロックを広げて欲しいことが告げられるときがあります。2回目の打診ではブロック名を示されます。市教組は、学校名が内示まで明らかにされないのは非常に不安であり、打診の段階で学校名を告げるよう要求しました。

【回答】
打診はブロック名で行います。

退職時の勤務校での再任用もある

再任用の同一校勤務は、本人の希望、意向と学校の事情により実現可能であることが昨年の実績から明らかになっています。今年も人事方針に「いじめ、不登校等の諸課題に積極的に対応する」とあります。また、細部事項には「小・中一貫教育の推進」とありますが、児童生徒のことをよく知っている現任教

での継続勤務は、人事方針の実効性を高める観点からも求められます。

【回答】
退職時勤務校での再任用も実績としてはあります。

短時間勤務の再任用の実現は努力する

【回答】
昨年度、短時間勤務の再任用が実現していませんが、事務職員などの数例であり、教員の再任用はフルタイムが圧倒的です。教員での短時間勤務の実現を強く要求しました。

【回答】
国に対して具体的な在り方等にも言及して要望している。

公募制は教職員の理解を得て

公募制については、校長がビジョンを職員に示して応募するようになっていきますが、ほとんどの学校で示されていません。校長の一方的な決定になっていきます。また求める人材が「担任ができる」「クラブ顧問」等で全

く公募の意味があるのか疑問があります。不公平な人事制度であることが明白です。全ての異動希望者が学校名を記入できるようにすべきです。

市費臨時職員募集は一覧を作成中

市教組は、市費の再任用以外の雇用を検討している教職員に情報提供することを強く要求しました。

【回答】
現在、市費臨時職員の一覧を作っているところですが、近いうちに決済をもらい、退職予定者本人に情報を送付することにしています。

特別支援学級新設校は小4校、中2校

嘖	小学校	【知的、自閉・情緒】
小	大砂土東小、土合小、南小	【自閉・情緒】
中	鈴谷小	【知的、自閉・情緒】
本	春里中、本太中	

人事方針・細部事項が校務端末で確認できません。これは問題です。